



# 令和8年度 鹿島市地域防災計画修正

---

鹿島市水防・防災合同会議  
令和8年6月8日

# 国・県・市の計画整備の流れ

	R7.6月	R7.12月	R8.3月	R8.6月	R8.7月
<b>国</b> 防災基本計画	○計画修正整備 ※R6年度より着手。中央 防災会議にて承認  ●関係法令等の改正 ●近年の災害対応の教訓等を踏まえて実施				
<b>県</b> 地域防災計画		○計画修正（案）整備  ●国の防災基本計画反映 ●市町意見聴取 ●近年の災害対応の教訓	○県計画修正整備  ●R6改正時の市町地域防災計画への意見		
<b>市</b> 地域防災計画				○計画修正  ●情勢にあった本市計画見直し ●国・県計画準じる  <b>➡防災会議にて諮る</b>	○県報告

# 今回の修正のポイント

## ①避難生活・被災者支援の充実

→避難所環境や在宅避難者支援の強化

## ②保健医療福祉・関係機関連携の強化

→医療・福祉・ボランティア等との連携強化

## ③災害対応力の強化

→林野火災対策や火災予防啓発の強化

## ④情報共有・防災DXの推進

→被災状況の迅速な把握・共有

## ⑤市の災害対応体制の見直し

→新たな気象情報を踏まえた判断基準の整理

→段階的な災害対応体制の明確化

※①～④国・県の防災基本計画改正及び令和6年能登半島地震の教訓を反映

⑤市独自の修正

# 国及び県の施策を踏まえた修正

## ①避難生活・被災者支援の充実

- こども・若者の居場所確保  
→安心して過ごせるスペースの確保  
【風水害P20、21】  
【地震・津波は準用】
- 在宅・車中泊避難者への支援  
→物資供給や情報提供の実施  
【風水害P7】  
【地震・津波P6】
- 避難生活環境の向上  
→パーティションやトイレ環境の改善  
【風水害P8】  
【地震・津波P8】
- 備蓄状況の公表  
→物資の見える化による安心確保  
【風水害P8】  
【地震・津波P8】
- 代替水源の確保  
→井戸や給水スポットの活用  
【風水害P9】  
【地震・津波P8】

# 国及び県の施策を踏まえた修正

## ②保健医療福祉・関係機関連携の強化

- 保健医療福祉チームの連携

→平時からの連携体制の構築

【風水害P19】  
【地震・津波P5】

- ボランティア団体等との連携

→佐賀災害支援ネットワーク等との協力体制強化

【風水害P10、11】  
【地震・津波P5】

- 自衛隊との連携

→航空輸送や情報連絡体制を計画へ反映

【風水害P6】  
【地震・津波P6】

# 国及び県の施策を踏まえた修正

## ③災害対応力の強化

- 林野火災対策の強化

→空中消火や資機材整備の推進

【その他P3、4】

- 火災予防の啓発

→住民への注意喚起の強化

【その他P2】

## ④情報共有・防災DXの推進

- 各種防災システムの活用

→被災状況の迅速な共有

【風水害P17】

## ⑤市の災害対応体制の見直し

- 防災気象情報の見直し反映

→新たな気象情報を踏まえ、判断基準を明確化

【風水害P1、5】

- 災害警戒本部の新設

→組織的対応体制の強化

【従来】

災害対策連絡室 → 災害対策本部

【風水害P14】  
【地震・津波P13】  
【その他P5、8、10】

【改正後】

災害対策連絡室 → **災害警戒本部** → 災害対策本部